

# 重要事項説明書(介護支援版)

2025年 10月 1日現在

## 1 事業所の概要

事業所名	しんわ居宅
所在地	横須賀市佐原4-8-23 しんわビル佐原
事業者指定番号	横須賀市 1471907996 号
管理者・連絡先	櫻井 由香 046-876-7717
サービス提供地域	横須賀市・三浦市・逗子市・葉山町

## 2 事業所の職員体制等

職 種	従事するサービス種類・業務	人 員
管理者 (主任介護支援専門員)	従業者及び業務の管理を行う	1名 (介護支援専門員兼務)
介護支援専門員	居宅サービス計画の作成及び実施状況の把握	3名 (常勤専従3名)

## 3 営業時間

月～金曜日(祝祭日含む) 午前8時30分から午後5時30分まで

(土曜、日曜・12月30日～1月3日は休業)

(注)利用者のニーズにより、営業時間外においても対応いたします。

## 4 サービス利用料及び利用者負担

(1)居宅介護支援サービス利用料につきましては別紙をご参照願います。但し居宅介護支援については、利用者の負担はありません。

\*但し、介護保険料の滞納などにより法定代理受領が出来なくなった場合は料金を頂きます。「指定居宅介護支援提供証明書」を発行しますのでお住まいの市町村の介護保険窓口に提出してください。払い戻しを受けることが出来ます。

(2)介護支援専門員が居宅介護支援に要する交通費についても徴収はいたしません。

また通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合についても同様です。

## 5 24時間連絡体制

当事業所は特定事業所となっていますので、専用の携帯電話を介護支援専門員が携帯し、24時間連絡できる体制を確保し、利用者の相談に応じます。

利用者のニーズにより介護相談を営業時間外においても24時間体制を確保し、相談に対応します。

連絡先番号	070-1538-9436
-------	---------------

## 6 当社のサービス方針

ケアプランの作成やサービス事業者等との連絡調整、相談業務、要介護認定の申請代行、介護保険の給付管理を行います。また、常に利用者の立場に立って利用者に提供される居宅サービス等が、特定の種類又は特定のサービス事業者に不当に偏することのないように公正中立に行います。

### 【相談できる場所】

利用者の相談を受ける場所は、事業所内及び利用者宅、そのほか必要と認められる場所において行うものとします。

### 【課題の分析について】

課題分析の実施にあたっては、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接して行うものとします。

課題分析は利用者の生活全般についての状態を十分把握し、利用者が自立した生活を営むうえで解決すべき課題を把握するものとします。

使用する課題分析票は利用者の状況を勘案し自社方式のアセスメント用紙を使用します。

事業所は、特定事業所として次の措置を講じます。

### 【介護支援専門員の研修について】

介護支援専門員に対し年間計画を作成し、月1回研修を実施します。

(採用時には1ヶ月以内に新任研修をおこないます。)

利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を週1度実施します。

## 7 公正中立なケアマネジメントの確保

利用者の意思に基づいた契約であることを確保するため利用者及びその家族はケアプランに位置付ける居宅サービス事業所について複数の事業所の紹介を求めるとや居宅サービス計画原案に位置付けた指定居宅サービス事業者等の選定理由の説明を求めることが可能です。

## 8 秘密保持

事業所は業務上、知り得た利用者及びその家族に関する秘密及び個人情報について正当な理由がある場合を除いて契約期間中、及び契約期間終了後においても第三者に漏洩することはありません。

## 9 事故発生時について

事業所は、利用者に対する指定居宅介護支援の提供により事故が発生した場合には速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずるものとします。事故の状況及び事故に際して採った処置については記録を行います。

また、事業所の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

## 10 利用者が入院する必要が生じた場合について

今後身体状況等が変化し病院または診療所に入院する必要が生じた場合には担当している介護支援専門員の氏名及び連絡先を利用者及び家族より当該病院または診療所にお伝えください。

## 11 相談窓口、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

しんわ居宅 お客様総合相談コーナー	電話番号	046-876-7717
	FAX	046-874-6089
	相談員	櫻井 由香
	対応時間	8:30~17:30(土日、年末年始除く)

公的機関においても、下記の機関において苦情申出等ができます。

\*横須賀市以外の方は当該市町村介護保険担当窓口へお願いいたします。

神奈川県国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地	横浜市西区楠町 27-1
	電話番号	045-329-3447 《苦情専用》
	対応時間	8:30~17:15 土日祝日年始年末除く
横須賀市 民生局福祉こども部 介護保険課給付係	所在地	横須賀市小川町 11
	電話番号	046-822-8253
	対応時間	8:30~17:15 土日祝日年始年末除く
三浦市 高齢介護課	所在地	三浦市城山町 1-1
	電話番号	046-882-1111(代表)
	対応時間	8:30~17:15 土日祝日年始年末除く
逗子市 介護保険課	所在地	逗子市逗子 5-2-16
	電話番号	046-873-1111(代表)
	対応時間	8:30~17:15 土日祝日年始年末除く
葉山町 福祉課	所在地	三浦郡葉山町堀内 2135
	電話番号	046-876-1111(代表)
	対応時間	8:30~17:15 土日祝日年始年末除く

## 12 当社概要

名称・法人種別	株式会社 しんわ
代表者氏名	代表取締役 森 ペン
本社所在地	横須賀市走水 2 丁目 5 番 6 号
電話番号	046-828-5030
業務概要	指定居宅介護支援事業・指定居宅サービス事業

## 13 福祉サービス第三者評価事業について

上記事業につきましては現在受審を実施しておりません。

居宅介護支援の重要事項について説明を受け同意の上、交付を受けました。

年 月 日

利用者 住 所

氏 名

代理人または立会人(選任した場合のみ)

住 所

氏 名